

長野県佐久建設事務所 SNS 運用方針

1 目的

各種 SNS アカウントは、県民等へ佐久建設事務所の取組等について周知・理解浸透を図るために情報提供を行うことを目的としています。

2 運用者

各種 SNS アカウントの管理・運用は、長野県佐久建設事務所（以下「当所」という。）が行っています。

3 アカウント情報

(1)X (旧 twitter) アカウント名：長野県 佐久建設事務所

URL：<https://twitter.com/Sakukensoumu>

(2)X (旧 twitter) アカウント名：佐久北部事務所 維持管理課

URL：https://twitter.com/saku_hokubu

(3)Facebook アカウント名：長野県佐久建設

URL：<https://www.facebook.com/profile.php?id=100052420477803>

(4)YouTube アカウント名：佐久建設事務所

URL：<https://www.youtube.com/channel/UCVFFGt9xhqGG1yUf7yysUkQ?app=desktop>

4 発信内容

佐久建設事務所管内における道路交通情報、イベントに関する情報、事業の実施状況など

5 意見や質問への対応

利用者に対する個別の回答や返信は、原則として行いません。ご意見・ご要望につきましては「県民ホットライン(知事へのご意見)」からお寄せください。

6 注意事項

当所が運用する SNS アカウントに対して、以下のようなご利用はご遠慮ください。利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、投稿等の全部又は一部を削除したり、利用者アカウントのブロック等の措置をする場合があります。

(1)公序良俗に反するもの

(2)法令等に違反しているもの、または違反するおそれのあるもの

(3)犯罪行為の誘発又は助長するもの

(4)特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの

(5)本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの

(6)人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの

- (7)政治活動及び宗教活動を目的とするもの
- (8)広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (9)運営者又は第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するおそれのあるもの
- (10)有害なプログラムを使用もしくは提供するもの。またはそのおそれのあるもの
- (11)記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (12)ほかの利用者、第三者になりすますもの
- (13)運営者の発信する内容に関係のないもの
- (14)各種 SNS 利用規約に反するもの
- (15)その他、当所が不適切と判断したもの

7 知的財産権

当所が運用するアカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は当所又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 免責事項

- (1)利用者が当所の運用するアカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、当所は何ら責任を負うものではありません。
- (2)当所が運用するアカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当所が運用するアカウントに関連して生じた利用者間と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、当所は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3)リプライの投稿にかかる著作権等は当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当所に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当所に対して著作権等を行使しないことを同意したものとします。
- (4)上記のほか、当所が運用するアカウントに関連して生じたいかなる損害についても当初は一切の責任を負いません。

9 運用方針の変更

この「運用方針」は事前に告知なく変更する場合があります。

10 附則

本運用方針は、令和6年9月1日から施行します。